

令和6年4月18日

令和6年度「消費者月間シンポジウム」の開催について

消費者庁では、消費者保護基本法（現消費者基本法。昭和43年5月30日施行）の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」とし、統一テーマを設定して消費者・事業者・行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施してきたところです。

令和6年度は、「デジタル時代に求められる消費者力とは」をテーマとして掲げます。このテーマに沿って、令和6年度消費者月間のシンポジウムを下記のとおり開催します。皆様の御参加をお待ちしております。

記

- 日 時 令和6年5月17日（金）午後2時から午後3時55分まで
 - 会 場 イイノホール&カンファレンスセンター RoomA
（東京都千代田区内幸町2-1-1）
 - 参加方法 会場参加及びオンライン参加のうち参加者が希望する方法
 - 主 催 消費者庁
 - プログラム
- 14:00～14:05 開会挨拶
- 14:05～14:45 基調講演 「フェイク情報の蔓延する高度情報社会で求められるリテラシー」
【講演者】国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授
山口 真一 氏
- 14:45～14:55 休憩
- 14:55～15:50 パネルディスカッション「デジタル時代に求められる消費者力とは」
【コーディネーター】消費者庁消費者教育推進課長 山地 あつ子
【パネラー】 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター准教授 山口 真一氏
成蹊大学客員教授・ITジャーナリスト 高橋 暁子 氏
立正大学心理学部対人・社会心理学科教授 西田 公昭 氏
東京都立大学 4年生 岸川 涼氏
- 15:50～15:55 閉会挨拶

- 申込方法 消費者庁ホームページの申込みフォームから令和6年5月9日(木)午後5時までにお申し込みください。

URL : <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1280>

QRコード : 右欄より読み込みをお願いします。



- 定員 会場参加 : 50名

オンライン参加 : 200名

※申込状況によっては希望に沿えない場合がございますので、御了承ください。

<報道関係者の皆様へ>

- ・本シンポジウム中の写真及び動画撮影は、冒頭から終了まで可能となっておりますが、事務局からの指示に従い御撮影いただきますようお願いいたします。
- ・取材の御希望がある場合は、申込フォームにその旨必ず記載いただきますようお願いいたします。
- ・当日は受付に名刺を御提出ください。

以上

【問合せ先】

消費者庁消費者教育推進課

担当 : 内藤、園山

電話 : 03-3507-7567